

令和元年5月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和元年5月23日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員(教育長職務代理者)
小 柳	茂 秀	委員
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員

3 出席説明員

教育総務部長	志 村 恭 一
教育総務部総務課長	夏 目 久 也
教育総務部教育政策課長	岸 岳
教育総務部生涯学習課長	柳 井 栄 美
教育総務部教職員課長	金 子 美夕貴
教育総務部学校管理課長	河 島 知 博
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	高 橋 直 樹
学校教育部支援教育課長	富 澤 真由美
学校教育部保健体育課長	鎌 原 徳 宗
学校教育部学校給食担当課長	坂 本 克 昭
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	高 木 厚
美術館運営課長	菅 野 智
教育研究所長	山 崎 亨

4 傍聴人 5名

## 5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に小柳委員を指名した。
- 日程第2 議案第22号から日程第4 議案第24号については、人事案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。
  
- 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、4月定例会から本日までの間の所管事項について、私のほうから報告をさせていただきます。

お手元に教育長報告資料がございますので、御参照いただければと思います。

まず、学校関係でございますけれども、4月20日に中学校の総合体育大会の開会式が開催されました。昨年は横須賀総合高校で行われましたが、体育館改修が完了いたしましたので、横須賀アリーナで開催をいたしました。24校、市立中学校23校と横須賀学院が参加していただきましたので、24校、約2,450名の方の参加をいただいたところであります。荒川委員も御参集いただきましてありがとうございました。

今回は、模範演技といたしまして、横須賀剣道連盟と神奈川県警察の本当に世界チャンピオンの皆さんに模範演技をしていただき、気迫あるプレーを見せていただいたところであります。

5月12日には、小学校の児童相撲大会が開催されました。横須賀アリーナにおきまして、44校、589名の方の参加がございました。これも荒川委員に御参加いただきました。ありがとうございます。

これら2件につきましては、後ほど報告事項とさせていただきます。

行政関係といたしましては、4月15日に神奈川県市町村教育委員会連合会が厚木市において総会が開かれました。私、公務の都合がございましたので、荒川委員にかわりに御出席をいただいたところであります。

その後、4月25日ですが、県の市町村教育委員会の教育長会議が横浜市で開催されまして、県内、県教育長等の懇談をさせていただいたところであります。

5月9日から10日にわたりましては、関東地区都市教育長協議会総会・分科会が長野県松本市で開催されましたので、これに私が参加をしたところでございます。関東地区と申しましても、一都六県以外に、新潟県、長野県、山梨県、静岡県が加わったところを関東地区と呼んでおりますので、かなり幅広いエリア

アの方たちが出てまいりました。持ち回りで各都道府県ごとの研究発表を3部門ずつ行うという会議が開かれておりまして、これに参加をさせていただいたところですよ。

その他の事項につきましては、今年度改元に伴いまして、10連休がありましたので、プレキッズウィークとして、開催をさせていただいたところでありまして。特に社会教育施設の中では、図書館、博物館は月曜日の休館日を返上して開館に努めさせていただいたところですよ。他の記載の各展示を開催してまいりましたので、後ほどお目通しをいただければと思います。

ただいまの私の報告につきまして質問等ございましたら、お願いします。

(質問なし)

#### 日程第1 議案第21号『教育職員手当等支給規則中改正について』

教育長 議題とすることを宣言及び審議の流れについて説明

(教職員課長)

それでは、議案第21号『教育職員手当等支給規則中改正について』を御説明いたします。

この改正は、教育職員手当等支給規則第5条の6、期末手当基礎額等の加算に関するものでございます。

神奈川県と横須賀市の教育職員の人事異動の活性化を図るため、本市教育職員の給与、手当等はできる限り神奈川県に合わせるよう努めております。県は、平成18年度に現在の教育職給料表よりも高額であった高等学校等給料表と中学校・小学校等給料表を教育職給料表に一本化し、さらに昇給の機会を年4回から年1回に変更いたしました。その後、県は期末勤勉手当の職務段階別加算の出る号給を順次改正することでこれらにより、減額された給与の差額の調整を段階的に行っております。このことから、本市も県の教育職員に準じて同様の改正を行うものであります。

なお、施行日は公布の日である6月1日といたします。

以上で、議案第21号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

(新倉教育長)

私のほうから確認事項として、いただきたいのですが、議案書の3ページに

あります、今回の改正では、例えば高等学校につきましては、4級の職にある者が5級の職務にある者と同じにするというふうな改正かと思っているのですが、具体的に4級の職にある者というのはどのような方を指すのかをお尋ねさせていただきます。

(教職員課長)

4級の職というのは、副校長と教頭の意味でございます。

(新倉教育長)

そうしますと、この規則の改正によって、現実的に適用を受けると想定されるのは、横須賀市立総合高校の副校長と教頭に関しての年末期末手当等の額が変更になるということでしょうか。

(教職員課長)

そのとおりでございます。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第21号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第5 議案第25号『教育長の臨時代理による事務の承認について（平成32年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定）』

教育長 議題とすることを宣言及び審議の流れについて説明

(教育指導課長)

議案第25号『教育長の臨時代理による事務の承認について（平成32年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定）』について御説明いたします。

1 ページをお開きください。

この要綱は、平成32年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集の基本方針として制定するもので、県教育委員会が定める平成32年度神奈川県公立高等学校の入学者の募集及び選抜実施方法に準拠しております。

平成32年度の表記は、県教育委員会の募集要綱と示し方を統一したものです。また、募集期間、学力検査等の期日については県立高等学校の日程に合わせて

おります。ほかに、市立高等学校を設置する横浜市や川崎市も県の日程と合わせておりますので、御了承いただきたいと思っております。

初めに、教育長の臨時代理による事務の承認を行った理由ですが、今年度は県の要綱の案が示されたのが4月15日で、4月の教育委員会定例会に間に合いませんでした。さらに、県教育委員会は4月23日に要綱制定を行うとのことであり、同日の要綱制定を行うため、教育長も臨時代理による事務を行わせていただきましたので、改めて議案として提出させていただきました。

それでは、要綱の内容につきまして御説明をさせていただきます。

2ページから4ページまでが要綱になります。

今年度におきましても、この制度に対応した要綱に基づき、選抜を行ってまいります。本要綱では、志願資格、募集の方法、全日制、定時制の募集期間、志願に関すること、学力検査等の期日、二次募集の期間、入学の許可や手続等を定めております。

3ページをご覧ください。

下段の7、選抜のための検査、(1)は選抜制度を全日制、定時制ともに共通選抜とし、学力検査は全日制5教科、定時制3教科と面接、さらに中学校校長から送付された書類に基づいて選考を行います。また、定時制の課程については、共通選抜の後にも分割選抜の機会が設定されております。

(6)番に、昨年度と同様にインフルエンザ等でやむを得ず学力検査を受験できない生徒に対応するための項目がございます。

そのほか、志願資格、募集の方法、入学の許可や手続につきましても、昨年度と変更はございません。

以上で議案第25号の説明を終わります。御承認のほどよろしく願いいたします。

(新倉教育長)

私から、改めて1点だけ確認をさせていただきますが、募集要綱はこのように定められていますけれども、募集定員に関してはどのような決め方をされているのですか。

(学校教育部長)

募集定員につきましても、県教育委員会のほうと横須賀市教育委員会が協議をする場はございまして、そちらのほうで毎年決めているということでございます。

具体的には、今年度も同様の定員でいくといったことは既に確認を済ませております。

(新倉教育長)

私の質問の趣旨は、募集要綱とか出されたときに、定員が決まっているものなのかと普通は考えると思うのですがけれども、学校の説明会のために募集要綱が先にあって、定員に関してはこの後いつぐらいに決まって、報告がされるのかというところを確認したいです。

(学校教育部長)

申し訳ございませんでした。

まず、募集要綱の決定が県でなされた後に、募集定員の決定が後で決まるという順番になっております。これは、6月中に県のほうで決定をしていくといった手はずになっております。それに合わせて横須賀市も協議に加わり、決定してまいります。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第25号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1) 行事等の開催結果について

ア 平成31年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について

(保健体育課長)

平成31年度横須賀市中学校総合体育大会の結果を御報告いたします。

この大会は市内の全ての公立中学校23校と横須賀学院中学校の代表生徒が参加をし、14種目で競い合う、年に一度の総合体育大会であります。

4月20日土曜日に横須賀市総合体育会館メインアリーナで行いました総合開会式をスタートに、「浜風の青きつぼみに夢のせて」のスローガンのもと、各種目ごとに多くの保護者や関係の方々の応援をいただきながら、熱戦を繰り広げました。好天にも恵まれ、予定どおりの日程で進行し、大きな事故や混乱もなく、5月6日のサッカーの部の12種目までがほぼ順調に大会が終了しましたことを御報告いたします。

また、本年度の各競技へのエントリー者数は駅伝協議を除く総数で3,844名となっております。競技結果については資料にお示ししたところでございます。

委員の皆様には総合開会式の式典に合わせ御支援、御協力いただき、ありが

とうございました。

なお、残りの2種目について、水泳競技は8月24日土曜日に久里浜中学校、駅伝競走は10月19日土曜日に馬堀海岸コースで開催をいたします。

中学校総合体育大会の結果報告は以上でございます。

(新倉教育長)

この報告の表を見せていただきますと、正直に各競技でどのぐらいの学校が参加したかというのは順番だけで分からなくなってしまうのかなというのが一つあって、その意味の中では、体操競技を行っているのは今久里浜中学校しかないということでしょうか。

(保健体育課長)

そのとおりでございます。

(新倉教育長)

あわせて質問させていただくと、やはり競技をされる子どもたちの絶対数も減ってきているので、各学校でのクラブ数というのもそれぞれの競技は行っているクラブも逆に減少傾向にあるというふうに捉えているということですか。

(保健体育課長)

やはり一番は生徒の希望があるのだと思いますが、教育長言われたとおり、どんどん減少傾向にございますので、各学校の実態に合わせて毎年競技をされている案件でございます。

#### イ 第44回横須賀市小学校児童相撲大会の結果について

(保健体育課長)

第44回横須賀市小学校児童相撲大会の報告をさせていただきます。

大会予定どおり、5月11日土曜日に横須賀市総合体育会館メインアリーナで行いました。

市内の小学校44校、589名の児童が参加をいたしました。各校5、6年生の代表選手で競い合い、熾烈な5、6年生の階級別個人戦と5年生2名、6年生3名から成る団体戦で行いました。チーム一丸となって優勝を目指す姿が見られ、詰めかけた保護者を初めとする関係者の皆様からのたくさんの応援をいただき、大盛況の大会となりました。競技結果については、資料にお示ししたとおりで

ございます。

保健体育課からの報告は以上でございます。

(質問なし)

(理事者報告なし)

(委員質問)

(荒川委員)

では、私のほうから質問させていただきます。

本年度の初めに、教職員が笑顔で子供たちと向き合うためにという趣旨のもとで、教育委員会のほうから保護者の方々に御理解を求める、例えば教職員の勤務時間であったりとか、学校閉庁日のことなどのプリントが出されました。それが教育委員会として出されていたので、そのことについて何か保護者の方から御意見やそれからお問い合わせなどが委員会のほうにあったのでしょうか。もし、あったとしたらどのような御意見とかがあったのか、教えていただければありがたいと思います。

(教育政策課長)

今、荒川委員に御質問いただきました件ですが、まず、4月に教職員、保護者の方に学校の電話の時間の連絡の件と、学校閉庁日の件をお知らせをするとともに、教職員の多忙化についても御理解をいただく文書を全保護者の方にお送りしています。あわせて、地域の方にも学校を經由して、随時同様の文書をお送りしていたところでございます。

荒川委員の御質問ありました委員会への御質問の件ですが、直接教育委員会にこちらの内容についての御質問はございませんでした。ただ、教育政策課の担当の指導主事が学校に回った際に、聞き取り調査等を若干してございまして、その中で例えば電話の回数とかはどうなったとか、そういうものは聞き取っております。特に朝の時間は電話の回数が減ってきているのと、夜については、一部減ってきているところもあります。まだ、学校全体を聞き取れている状態ではないのですけれども、4月に文書を配布して、もう約1年半以上たっていますので、6月ぐらいにもう一度各学校の状況を把握して、どういう状況か、さらにもう一度新たなアプローチが必要なのかどうかも含めて検討していきたい



いと考えております。

(荒川委員)

ありがとうございます。

短期間の中で、電話の回数など目に見えるような成果があつてよかったです。また今後折に触れてそういった部分で学校として、教育委員会として改善していったり、取り組んで行ったりすることがわかるようになればいいというふうに思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

(小柳委員)

今回、国指定史跡東京湾要塞跡整備委員のことについてという議案第23号が上がっております。この委員会は、国指定史跡東京湾要塞跡整備にどのようにかかわるのか、一方、横須賀市のホームページの該当のところを見ますと、最後のほうに、今、整備基本設計委託事業者のプロポーザル選定についてというようなタイトルも出ております。そのあたりのことを御説明いただければと思います。

(生涯学習課長)

現在、こちらの東京湾要塞跡の整備委員会の状況ですけれども、まず、千代ヶ先砲台につきまして基本設計を行っているところです。プロポーザルで事業者の方を選考いたしまして、事業者と今打ち合わせを重ねているところです。

(小柳委員)

今の進捗状況としては、安全整備に関する話し合いであつて、中身というか、例えば子どもたちが見学にくるときの何か具体の学習の仕方とか、そこまでは出ていないということでしょうか。

(生涯学習課長)

委員のおっしゃられるように、この基本設計につきましては、一般公開に向けて安全性の担保をするために、柵をつくったりですとか、その辺のハード面のところで事業者との打ち合わせを重ねております。

日程第2から日程第4は、人事案件のため、秘密会とすることを宣言。関係者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和元年 5 月 23 日（木） 午前10時27分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡